

## 令和3年第10回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和3年10月21日（木）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、菅原教育総務課教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

日程第5 議事

議案第21号 令和4年度学校給食費の適正額についての諮問について

### 7 開会時刻

午後1時00分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和3年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、9月29日開催の第9回定例会会議録については、先日、委員の皆様へ配付しております。

この内容について、ご質疑等あればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次、日程第2、会議録署名委員に、佐藤委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 教育長報告(1)一般事務報告についてですが、私からは新型コロナウイルス感染症関連について報告をさせていただきます。

前回9月29日の定例会から本日まで、名取市内の小・中・義務教育学校での児童・生徒・教職員の感染報告はありませんでした。また、各学校では、感染予防に注意しながら、可能な範囲で教育活動を実施しておりますけれども、一つ、修学旅行についてお話をさせていただきます。

今年度は何らかの形で、全ての学校で修学旅行を実施済、または実施予定となっております。既に実施している学校は、増田西小学校が会津方面、相互台方面が盛岡・平泉方面、第一中学校が気仙沼・松島方面、第二中学校が仙台・松島方面、みどり台中学校が気仙沼・石巻方面ということで、5つの学校が既に終了しております。また、増田中学校は、19日から本日にかけて、栃木県那須方面への修学旅行に行っており、今日帰ってきます。方面としては、小学校では会津方面が7校、盛岡・平泉方面が3校という内訳になっております。中学校・義務教育学校は、県内の、気仙沼・松島・仙台等が3校、県外は先ほどお話しした栃木那須方面の増田中学校と、閑上小中学校は秋田・岩手方面を計画しております。そのほか、宿泊学習ですとか、学習発表会は規模を縮小したりしながら工夫して取り組んでおります。

私からは以上です。それでは続いて教育部長からお願いします。

菊池教育部長

資料は2ページから3ページとなります。私からは、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要について説明します。両面刷りの資料をご覧ください。

第66回本部会議です。(1)のところ、宮城県の情報として、まん延防止等重点措置終了に伴いまして、10月1日から10月31日までの間、リバウンド防止徹底期間とするということになります。そして、イベントは時間を短縮することが終了し5,000人あるいは収容人数

の 50 パーセントのいずれか多い方とするというようになりました。

続いて、2 の協議事項です。名取市についての協議となりますが、ほとんどの施設が通常利用に戻す、ということになりまして、一部利用制限については、今回のイベント緩和の基準に基づいて施設管理を行っていく、ということで報告をしております。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、各課からお願いします。教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは 2 ページ 16 番について報告します。10 月 9 日土曜日、閑上小中学校で学校説明会を行いました。同じ内容で午前・午後に分けて行い、179 名が参加しました。今年度の傾向としては、1 年生の入学希望者が多く、参加者へのアンケート調査では、52 名が入学希望ということで、昨年度より 19 名の増となっております。中学校 1 年生にあたる 7 年生からの入学希望は 13 名となり、昨年度から現時点で 12 名の減となっております。

以上でございます。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から 3 ページ 31 番の館腰公民館まつりについてご報告いたします。去る 10 月 17 日の日曜日、市内 11 公民館のトップを切って館腰公民館まつりが開催されました。新型コロナウイルス感染症予防を考慮し、午前の短縮開催とすることやステージ発表の観客席の間隔を広めにするなど工夫を凝らしての開催となりました。当日はあいにくの雨模様でしたが、地区の皆様 300 名が公民館を訪れ、愛好会・サークルの作品展示やステージ発表を楽しそうにご覧になっていました。

その他公民館でも、10 月から 12 月にかけて工夫を凝らした公民館祭を開催する予定となっております。最寄りの公民館に足をお運びいただき、日頃の学習成果をご覧いただきますようお願いいたします。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1点報告いたします。

2 ページ 5 番、10 月 3 日日曜日、東日本大震災復興祈念事業復興曲能「名取ノ老女」、狂言「舟渡聲」が文化会館大ホールで開催されました。コロナ禍の中、チケットの販売枚数が伸び悩みましたが、最終的に 669 枚の販売がございました。好評のうちに無事終了となりました。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は 4 ページから 7 ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

教育総務課からは 1 点報告します。5 ページ 33 番になります。夢サポート事業です。この事業につきましては、令和元年度からスタートしまして、今回 3 回目となります。市内 4 中学校 2 年生と閑上小中学校の 8 年生、人数で言いますと約 800 名を対象にいたしまして、講師の植松努先生の方から、夢を持って、夢の実現に向けて努力することの大切さについて伝えていただくものでございます。文化会館大ホールで行うほかに、オンライン配信を行いまして、当日来場できない生徒さんも見れるようにする対応を取る予定でございます。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは、iPad活用モデル事業の公開授業日についてお話しします。モデル校は3校ありますので、番号でいうと4ページ12番、10月26日みどり台中学校、5ページ43番高館小学校、7ページの75番、相互台小学校の授業公開となります。各校1回ずつ公開授業を行います。内容としては午後から開催をいたしまして、前半授業を見ていただき、後半は先生方の研修会という形を取っております。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、4ページ19番の名取市子育てサポーター養成講座についてご説明いたします。この講座は、当初9月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により11月に延期し、11月1日から11月30日までの全5回コースで開催いたします。なお、受講申込者数は、8名となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

4ページの3番になります。今週末になりますが、10月23日土曜日と24日日曜日に第46回のなとり文化芸術祭が名取市文化会館において開催されます。絵画・書道・華道、また、茶席の開催と、24日につきましては、大ホールにおいて、舞踊、琴、三味線、レクダンス、ハワイアン、バレエ、合唱などの芸能発表があります。

続いて、4ページ6番、10月23日土曜日、第25回の市内3高校野球定期戦が市民球場で開催されます。

5ページ47番、11月13日土曜日、午前10時から第2回歴史民俗資料館まつりが開催されます。ステージ発表として、下増田麦搗き踊、熊野堂神楽、なとり昔話語りなどを披露する予定となっております。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

洞口委員

33 番の 11 月 10 日の夢サポート事業ですが、参加できない生徒については、オンラインで、という事なのですが、この生徒たちは、各教室で対応するという事でしょうか。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

宇田企画員兼教育総務課長補佐

教室で、というよりは、先生にあらかじめ配信の URL をお知らせして、不登校のお子さんなどにその URL をお渡ししていただいて、ご家庭でも見ることができる、あるいは、不登校に限らず、その時にたまたま風邪で休んでいる方でも視聴することができるような形を取りたいと思っております。また、はなもも教室でもオンライン配信を行って、あそこでも見ていただけたらいいな、と思っております。また、本日二中に行って思ったのですが、学び支援教室でも、セッティングをお願いできるのであればご覧いただきたいと考えております。以上です。

洞口委員

わかりました。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。他にありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

i P a d 活用モデル事業の公開授業は私たちも希望すれば行けるのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

もちろんです。後ほど予定を差し上げます。

瀧澤教育長

ご案内は特に差し上げてなかったでしょうか。今回の総合教育会議のテーマが i P a d モデル授業ということで、どこかのモデル授業に参加していただくという計画はなかったですか。市長さんは参加するのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

市長は全て参加予定です。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課さん、本日、教育委員さんに、それぞれの学校の予定をお渡ししてください。もちろん、都合がつけばですが、後ほどお話しますが、総合教育会議のテーマともなりますので、ご覧いただければありがたいと思います。

そのほかありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に移ります。

専決事務報告(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1) ですが、議案書は先に配付の議案書8ページから9ページになります。また、別冊で参考資料として、名取市情報公開条例(抜粋)を併せてご覧ください。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和3年9月30日付けで市内に在住する個人から、令和3年9月29日開催名取市教育委員会定例会の議事中の音声を記録した電磁的記録について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条第1項第2号に規定する非開示情報が含まれており、さらに、市が所有する機材では非開示情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができないことから、同条例第11条に規定する部分開示もできないために、非開示とし、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、10月12日専決をし、非開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後1時18分 休 憩

午後1時26分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告(1)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等については、報告どおり承認といたします。

次に、日程第5 議事に入ります。

議案第21号 令和4年度学校給食費の適正額についての諮問についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第21号ですが、議案書の10ページと11ページです。そのほか、本日配付しております、議案第21号資料1と資料2をご覧ください。

議案第21号につきましては、令和4年度学校給食費の適正額について、名取市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき、名取市学校給食運営審議会に議案書11ページの案により諮問することについて、ご審議をお願いするものです。

以上ですが、諮問の概要等について、学校教育課から説明をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

まず、10ページ、11ページをお開きください。名取市学校給食審議会に対して、諸物価の変動に伴う、学校給食費の適正額について諮問するものです。答申希望時期ですが、令和4年1月31日までといたしました。

続いて、資料の説明に入ります。議案第21号の資料をご覧ください。

まず1ページ目でございます。表が2つ載っておりますが、上の表をご覧ください。令和3年度の給食費の保護者負担額となります。小学校が1食265円、中学校が1食325円となっております。米飯が週3回、パンは週2回の提供となっております。

下の表は、昭和56年度から現在までの、1食あたりの学校給食費の単価の推移となります。現在の給食費につきましては、小学校で税込み265円、中学校が325円ですが、ここ近年の値上げにつきましては、令和元年度となります。令和元年度に値上げした理由といたしましては、物価の高騰と栄養量の充足率の確保によるものです。令和元年度につきましては、10月1日から、消費税が10パーセントになりましたが、軽減税率で8パーセントの食材と、10パーセントの加工食材がありまして、1食の単価を変えない形で、表のように調整をしております。

ます。審議会につきましては、今年度12月末に1回目を行い、教育委員会から諮問をし、年明け、1月中旬に2回目の会議を開催し、答申を受ける、という準備を進めているところで

す。  
次のページをご覧ください。参考資料となります。米飯、パン、牛乳の供給単価の推移となります。米飯については、毎年少しずつ値上がりしており、今年度やや値下がりをしております。パンにつきましても、少しずつ値上がりしております。牛乳につきましては、徐々に値上がりをしているのですが、令和2年度からの値上がり幅が大きくなっております。

他の食材の価格の変動を見ながら審議をしていただく予定です。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、内容について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

今回、学校給食運営審議会に諮問をして、答申をいただいた後に、定例会で来年度の給食費について決定していただく、という流れになります。

よろしいでしょうか。ご質疑等ありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第21号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第21号 令和4年度学校給食費の適正額についての諮問については、原案のとおり承認といたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後1時31分終了

令和3年11月22日

署名委員 佐藤 俊隆 \_\_\_\_\_

署名委員 荒井 龍弥 \_\_\_\_\_